

さいたま市長 6月定例記者会見

平成18年6月2日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、皆さん、大変お待たせいたしました。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

 それでは、幹事社の毎日新聞さん、進行方よろしく願いいたします。

○ 毎日新聞 6月の幹事社務めます毎日新聞といたします。よろしく願います。

 それでは、早速なんですけれども、きょうの定例記者会見の内容について相川市長、ご説明願います。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。

 それでは、定例記者会見を始めさせていただきますが、その前にさいたま市は、地球温暖化防止対策「夏のライフスタイルキャンペーン」の一つといたしまして、この6月の1日から9月末日まで「冷房温度の28度設定」・「ノー上着」・「ノーネクタイ」を実施をしているところでございまして、本日は私を初め両助役、また事務方の職員もノーネクタイ・ノー上着で定例記者会見を実施いたしますので、よろしく願いいたします。このエコバッジが今そういうことをやっていますよという言いわけの印をつけました。ご了承賜りたいと思います。

 それでは、議題1、さいたま市議会6月定例会提出議案についてですが、6月7日から平成18年さいたま市議会6月定例会を開会いたします。

 本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出をすることとなります。

 本定例会の議案は、合計で35件を予定しておりまして、その内訳は専決処分の報告議案8件、それから予算議案2件、条例議案11件、一般議案12件、道路議案2件でございます。

 専決処分の報告議案といたしましては、予算関係では、老人保健事業及び競輪事業特別会計にかかわる補正予算、また条例関係の主なものでは、市税条例の一部改正で、個人市民税にかかわる非課税限度額の見直しや固定資産税にかかわる住宅耐震改修に伴う減額措置の創設などを行うものでございます。

次に、予算議案では、一般会計議案の主な内容として、1点目は、ご案内のとおり、さいたまタワーの誘致につきましては、大変残念な結果となりました。

このため、さいたまタワー実現大連合の解散に伴いまして、負担金の減額をお願いするものであります。

2点目は、川越線日進・指扇間新駅設置事業にかかわる経費などでありまして、この事業により指扇地区のまちづくりに大きな進展が図られるものと期待をいたしているところであります。

なお、補正額は専決処分2会計で20億4,383万9千円、通常分で11億2,525万1千円、これにより予算総額全体は6,759億8,628万7千円となるものであります。

次に、条例議案の主なものといたしましては、「さいたま市市税条例」の一部改正でありまして、個人市民税の所得割の税率を一律6%とすることや定率減税の廃止、市たばこ税の引き上げなどでありまして。

また、「さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例」でございまして、動物の愛護精神の普及啓発及び動物の飼養に関する基本事項を定め、人と動物の調和のとれた共生社会の実現に資するため、新規にこれを制定をするものでございます。

主な内容は、市、市民、飼い主等の「責務」や「動物の適正な取り扱い」として動物の飼い主などの一般的遵守事項を定めるほか、「動物の引き取り」では、犬、猫等について希望者に譲渡できる規定を設け、また飼い主への措置命令違反などに対する「罰則」などを規定しようとするものでありまして、これらの条例を初めとして11条例を予定いたしております。

一般議案では、平成19年度開館予定の鉄道博物館への交通アクセスの向上に向けた埼玉新都市交通大成駅改修工事委託契約議案、大宮公園サッカー場の改築や北区内の市立宮原小学校校舎改築にかかわる工事請負契約議案、さらに西区内に建設予定の（仮称）さいたま市民医療センター整備事業用地にかかわる財産の取得議案などを予定をいたしております。

そのほか道路の認定・廃止にかかわる2議案を予定しております。

議題1については以上であります。

続きまして、議題2であります。さいたま市安心安全メールを配信いた

します。

さいたま市では、市民が安心して安全に暮らせるまちの実現を目指し、7月1日から「さいたま市あんしんメール」を配信をいたします。

このサービスは、「理想都市実現に向けた行動計画」、いわゆるマニフェスト工程表のひとつであります「地域・安心安全ネットの構築」を図る一環として実施をするもので、防災情報と防犯情報をあわせてメール配信することは、政令指定都市としては初の試みと聞いております。

目的は、災害発生時の被害を最小限に抑えるための防災情報や、市内で発生した不審者・犯罪などについての防犯情報を広く迅速に市民に知らせ、注意を促すため、携帯電話にメール配信をするものです。

主な配信情報は、地震情報、大雨や洪水に関する注意・警報情報、災害時における避難勧告や避難指示の情報、警察からの不審者情報や注意・啓発情報などで、利用者が必要な情報を選択をすることができます。

市民など情報を必要とする方が利用対象者となりますが、特に災害情報については、情報が伝わりにくい災害時要援護者への情報提供手段として有効なものと考えています。

また、既にご案内のとおり6月の1日から気象注意報・警報の情報をリアルタイムに市民の方々に提供するため、本市のホームページに気象情報等のウェブを開設をいたしました。

さいたま市は、市民の皆さんの安心、安全につながる情報を充実・強化をし、提供してまいり所存であります。

以上で提示をしてあります議題についての説明を終わらせていただきます。

○ 毎日新聞

ありがとうございました。

今ご説明のあった件について各社ご自由に質問お願いします。

○ テレビ埼玉

よろしいでしょうか。さいたま市あんしんメールの件なんですけど、今市長、政令市初というふうにおっしゃったんですけども、全国あるいは県内の自治体でも珍しいというか、初めてなのかということを知りたいんですけども。

○ 市長

既に導入済みの自治体ということでお話を申し上げたいと思いますけれども、17年度までに導入済みの自治体としては、政令指定都市では横浜市、

広島、北九州、福岡市が防災情報を提供している。それから、県内市町村では草加、戸田が防犯、防災情報を配信をしている。都道府県が京都府が防犯、防災情報を、北海道、長野県、三重県、福岡県、岩手県、香川県が防災情報を配信をしている。なお、埼玉県においては犯罪情報について埼玉県警察本部が平成18年2月から配信を開始をしている。両方同時に配信するというのは政令市では初めて、こういうことになります。

- 読売新聞 これはだれが流すんですか。これ担当の危機管理室が流すんですか。
- 市長 危機管理室ですね。だれか。大庭助役の方から。
- 助役 機械で自動的に流れるものと、それから職員がその時々に応じて手で打ち込んで流すものの2通りがあるということです。
- 読売新聞 例えば夜中というのはどうなるんですか。
- 助役 ですから、災害情報なんかは夜中でも自動配信されるということです。
- 読売新聞 手打ちのものというのは、どういったものになるんですか。
- 助役 手打ちのものというのは、今の犯罪情報なんかは今のところ県警からいただいた情報をですね、職員がその状況に応じて判断して流すということを聞いております。その仕組みは、もう少し検討したらと言っているんですが。
- 読売新聞 そうすると、犯罪情報についてはリアルタイムというか……
- 助役 若干ずれが出る。
- 毎日新聞 定期配信じゃなくて随時配信ということでもいいんですか。
- 市長 定期配信と随時と、今手打ちが随時になりますかね。それから、ずっと自動的に流すやつは定期配信というふうになるかと思います。
- 埼玉新聞 犯罪情報と不審者情報というのは具体的にどういう項目を上げてやるのでしょうか。
- 助役 例えば何々小学校のそばで黒っぽい車が生徒に声をかけてきたとかですね。
- 埼玉新聞 じゃ、場所とどういう不審な行為があったのかということについて流すということですね。
- 助役 そうですね。
- 埼玉新聞 日時と場所と。
- 助役 日時ですね。何か間違っていたら言ってください。
- 埼玉新聞 ほかはないですか。3点ぐらい項目があつて。

- 助 役 そうですね。
- 毎日新聞 事件が発生して解決した場合とかそういったときは流れるんですか。
- 事務局 現在のところそこまでは考えておりません。あくまでも県警の情報をもとにして考えておりますので。
- 市 長 もう安心ですよという警戒警報の取り消し情報。またそれもこういう中で各位検討してみましよう。いいアイデアだと思いました。
- NHK 警察との情報のやりとりという点では、何時ごろというか、事案が発生したときにどういう形で情報をいただくというふうになっているのでしょうか。
- 事務局 基本的には、ご案内のとおり、2月から警察本部の方で犯罪情報メールということで配信しておりますが、基本的には我々もそのニュースソースというか、それを使わせていただくこととなります。それを市として全市で使わせてということとなります。警察の指導を受けまして、その中から職員が振り分けるということで。ですから、タイムラグがございますけども、基本的には警察本部からの情報と同じということと考えております。
- 埼玉新聞 これシステムをつくるのに、費用って結構かかるのでしょうか。
- 事務局 費用につきましては、18年度予算額で約680万円予算額計上しています。その範囲内のということ。
- 市 長 費用という面で利用者の費用負担ということについて申し上げますと、情報利用料は無料なんです。ただ、送受信にかかる通信料等は利用者負担になりますので、文字数にもよりますけれども、1件1円から2円ぐらいの費用が受信者にかかるということになっています。
- 助 役 あと一番大きなメリットは、さいたま市民にとってこれに登録しておけばさいたま市内で起きている危険な情報というのはまずわかるという部分ではないかなということ。
- 市 長 ですから、利用者が果たしてどれくらいあるのかということがまだわかんない段階なんですけども、実際に運用開始しなければ判明しませんけど、予想としては1万人ぐらいなのかなというふうに考えています。これはいいものだよということが伝わればね、またより多くの方に利用していただけるんじゃないかなと思いますしね、ぜひそうなってほしいなと思っておりますけども。

- 日本経済新聞 これは携帯電話だけなんですか。パソコンにということじゃないんですか。
- 事務局 パソコンでも受信できるということで。
- 市長 しかし、携帯というのは本当にすごいモバイルに変化してきましたね。昔僕らが30代後半、40ぐらいのときかな、そのころは携帯電話というのはこれくらいの大きなボックスでね、肩から、録音機のデンスケみたいなやつ、あれ下げてね、歩いていたのね。それをまた見せびらかしたいんだね。それが一つのステータスだったんだけど、今だんだんちっちゃくなっちゃってね、それで機能は物すごいですもんね。本当に進歩するもんだなというふうだね、携帯一つ見てもそんな気がしますね。
- 読売新聞 登録方法は、ここにはこれから用意するとあるんですが、近々用意するんですか。
- 事務局 登録方法等ですね、これは登録のためのアドレス等をこれから決める作業に今入っておりますですね、現在のところ今月中旬までには決定したいと思います。それ以降ですね、登録方法も含めまして、市民の皆様に周知を図ってまいりたいと考えています。
- 毎日新聞 参考までに伺いたいんですけど、一般議案の中の大成駅の改修工事なんですけども、これほかに上げてある工事は一般競争入札なんですけど、これだけ随意契約なのは何かあるんでしょうか。
- 助 役 JRの新幹線の高架下……
- 毎日新聞 そう言っていますよね。
- 助 役 ええ。ですから、高架橋なんかもそうなんですけれども、基本的には安全対策が一番大きな問題になりますから、コンサルもJR関係のコンサルで、施工もJR関係の工事業者がやるというのが今までの通例になっています。それJRとの話し合いの中でそういう形で。
- 毎日新聞 じゃ、これはもう最初からJRとの契約ということになっていて、複数の見積りというのは特になし。
- 助 役 特にしていません。
- 毎日新聞 予定価格というのは、大体どのくらいだったんですか。そういうのは設けていないですか。
- 助 役 設計金額にしているでしょう。
- 事務局 見積りによりまして設計金額を市の方でつくり上げていくという作業が

あるんじゃないかと思えますけども。

- 毎日新聞 見積りが先で、その後市の方で設計金額を決定するんですか。
- 事務局 仕様をつくりまして、見積りをいただくという作業をしております。
- 助 役 ちょっと今直接の担当が来ていませんので、もし何か不備の場合には確認をしていただきたいと思います。
- 毎日新聞 わかりました。
あとよろしいですか。
じゃ、幹事社質問に移ります。

2点お伺いしたいんですけれども、まず一つが区と区民の協働をテーマにしたですね、区民会議の各区民会議の代表者の報告会が先月22日にあって、各代表がそれぞれ独自の取り組みを発表したんですけれども、設置から4年目を迎えて区の特徴を生かした魅力あるまちづくりとか、区民の区政参加を目標に掲げられたんですが、それはどの程度進捗し、これからどういうふうな方向に発展していくべきかというお考えを一つ聞きたいのと、もう一つが東京オリンピックについてなんですが、オリンピックの招致を東京都が正式にしたんですけれど、それに関してですね、さいたま市内に一応ある埼玉スタジアム、さいたまスーパーアリーナのですね、競技での使用というのを提案とか、直接でなくても県を通すなりしてですね、そういうふうに訴えていられるのかということと、あとは東京都の方からも何かそういった要請があるのかということについてお伺いしたいと思います。

- 市 長 まず、区民会議の活動の活動状況についてということでお話をさせていただきますと、区民会議はさいたま市が政令指定都市に移行したことを契機といたしまして、100万人を超える大都市になって市民と行政との距離が離れないようにという趣旨のもと、旧3市のときよりもっと身近な行政の拠点として区役所を設置をした。その区を単位として区民に身近なまちづくりを行うことをねらいとして設置をしたのがこの区民会議であります。

今お話しのように、先日各区民会議の代表者の皆さんから活動報告をいただきましたけれども、区民会議だからできることは何か、できるところから実践をしていくなどの意識のもとに、区によっては年間数十回に及ぶ活動をされていることにこのまちづくりに対する並々ならない熱意を感じさせていただきました。

区民会議みずからが定めたテーマについての自主的かつ多様な取り組みが行われておりまして、安全安心まちづくりのための宣言が行われたりですね、多くの区民参加のもとに見沼田んぼキレイきれい大作戦などのクリーン活動が実施をされたり、大変多くの成果を個々の区の特徴を生かしながら上げているなどという感じがいたします。

また、コミュニティの広場などコミュニティ会議との相互交流や地元の大学やその他の区民会議との連携、交流などの取り組みも盛んに行われておりまして、区民会議を核とした区民参加によるまちづくりは着実に進んでいるものと考えています。市民の行政への参画、いわゆるコラボレーション、これを進めていくにはどうしたらいいかということを考える中で、さいたま市は各区ごとにこういう区民の方が議論ができ、活躍ができるステージ、このステージを提供しようというのがそもそものこの区民会議の最初の考え方でした。

今後の方向性ということになりますけれども、区民会議は協働によるまちづくり、区政への区民意見の反映という役割を担いながらも、自分たちのまちは自分たちでつくり、よりよくしていくんだとの考え方のもと、互いに助け合って課題を解決する力、すなわち地域力の向上という方向性をもって発展していくものと考えています。

間もなく団塊の世代が地域に戻ってまいります。このようなことから、市民活動の場と機会の充実、ネットワーク化が求められておりまして、区民会議の意義はますます高まっていくものと考えています。

今回の活動報告はこれで3回目となりますが、区民会議の活動につきましては回数を重ねるごとに工夫が凝らされておりまして、内容の充実もかなり図られてきているのではないかなというふうに思っています。私といたしましても、さまざまな角度から区民会議の活動に支援をするとともに、区への権限移譲を図るなど協働によるまちづくりを一層推進する仕組みに取り組んでまいりたいというふうに考えています。

ご質問の2ですが、東京オリンピックについて、今ご指摘のようにさいたま市内には、さいたまスーパーアリーナですとか、埼玉スタジアム2002など世界レベルの大会が開催できる施設があります。ことしの8月には世界バスケットボール選手権が、さいたまスーパーアリーナを舞台として決勝が

行われるということにもなっております。

こういった施設の利用に当たりましては、埼玉県知事もですね、東京都の方に全面的に協力するような発言を八都県市首脳会議の中でなさっておられます。さいたま市としても、これらの施設が主要な会場の一つとして利用されることを願っております。また実現をした場合には大いに盛り上がるものと期待をしています。現時点で東京都から具体的な事例についての協力要請はありませんが、今申し上げました八都県市首脳会議としても支援することとしておりますので、要請がありますれば県と協力して十分な対応をしたいというふうに思っています。

なお、余計なことですが、この間指定都市市長会議がありまして、福岡の助役さんからぜひよろしくお願ひしますというごあいさつをちょうだいいたしまして、下を向いております。

○ 毎日新聞 ありがとうございます。

まず、区民会議の方なんですけども、順調に推移しているというのはよくわかったんですが、あえてですね、強いてまだ不足している点というか、今後もっと改善すればいい点というのがあれば伺いたいんですが。

○ 市長 個々のね、ことを申し上げてもあれなんですし、また区によって違うんですが、私基本的な考え方としてですね、新しい公共というね、物の考え方ね、例えば公園をつくるとか、そういったものというのは今までは行政がやるということにほとんど限られていたわけですね。ただ、そうじゃない、区民も参加をしてやるんだよというふうなこともあるわけで、せんだって、あれは桜区だったかな、埼京線の環境空間のところにはやはり手づくりの公園つくろうというんで、それは区民会議からも提案があったようなんですけども、随分住民の方が集まってですね、公園づくりやったんですね。そういうことというのがね、これから出てくるのかな。いわゆる行政と、それから民間の壁というものがだんだん取り払われていく中での新しい公共というものをどう考えていくかという基本的なことが大事になっていくのかなというふうに思っているんですね。組織運営体制等々においては、今例えば西区なんかではいろんな部会ができていますけども、その調整会議、こういうのが新たにつくられておりますし、あと広報委員会がほとんど各区で独立してきましたね。区民会議というのはこういうことやっているんですよということを区

民の方にね、知らしめると。区民会議があるということ、認知度が非常に低いもんだから、そういうことを今部会で考えておるようであります。

やはり魅力あるまちづくりのための活動というのは、新しい公共という概念の中で、例えば安心安全まちづくり大会宣言というふうなことはですね、ある意味では今まで交通安全協会だとか、そういうふうな交通安全の問題、防犯協会だとかの防犯の問題、特化されちゃっている部分があったわけですけども、そういったものが区とですね、そういった区民会議がまた中心になって、もちろんそういう今までの組織も大変重要な組織なんですけど、これらを統合するようなね、形で、みんなで考えていけるような、まさに新しい公共という概念がそこで出てくると本当にいいまちになるのかなという、そんな期待を抱いています。

○ 毎日新聞 あとオリンピックの施設の話については、要請があれば応じるということですけど……

○ 市 長 そうですね。両方とも県の施設なもんだから、残念ながら。

○ 毎日新聞 直接は声上げるもんじゃないとは思んですけど。

○ 市 長 ただ、何か競技をね、やるということになれば、それは盛り上がりますよ。例えば埼玉スタジアムでサッカーやるようなことになればね、これは盛り上がるのは目に見えていますから、ぜひね、幾つかね。東京オリンピックのときは、ボートは戸田でやったんですね。戸田のボートコースでやった。あれ昭和39年でしたからね。それから、ヨットが、あれは逗子の方かな、でやっているんですね。だから、前の東京オリンピックのときでも、都内にない施設についてはこちらの方でもお手伝いしている経過がありますから、多分その辺がまた出てくるのかなと思っていますけどね。

ボートレース場なんていうのは都内にあるのかしら。余り聞かないですね。多分戸田でしょうね。ないですよ、多分ね。

○ 毎日新聞 まだ、とらぬタヌキのという話ではあるとは思んですけど、理想としてですね、ここの埼玉県内で、さらに言えばさいたま市内でオリンピックの競技が開催されるということについて、やっぱり大歓迎の立場ですか。

○ 市 長 ご承知のように、さいたま市、Jリーグ二つのチーム有してしましてね、いろんな意味でスポーツの盛んなまちにしようと、「一市民一スポーツのまち」と、こういうことを標榜しておりますのでね、そういうふうなオリンピ

ックのような、本当に世界の最高水準の競技が見られる機会というのは非常に大事だと思いますので、ぜひお願いをしたいなというふうに思っています。

- 毎日新聞 各社さん、ご自由にどうぞ。
- 読売新聞 通知表の愛国心についてなんですけど、こちらで取材の範囲だと、市の教育委員会の担当に聞いたところだと、各学校任せで把握していないということなんですけど、例えば市として調査をかけるとか、そういったお考えはあるんですか。
- 市長 今教育委員会で調査についてですね、それを検討しているということは聞いています。いつとか具体的なことはありませんけども。だれか担当来ていますか。じゃ、その辺の経過、ちょっと説明してください。
- 事務局 はい、わかりました。通知表につきましては、ご案内のとおり特に法律とか規則に規定がございまして、各学校の工夫に任されております。これまでも教育委員会が関与して、内容について口を出すということはしてこなかったんですが、いろいろ話題になっておりますし、実態について把握する方向に今検討中でございます。
- 読売新聞 愛国心を評価をすること自体云々についてなんですけども、市長自体はどういう考え方、愛国心を評価するということについて。
- 市長 評価って難しいでしょうね。基本的に言えば内心の自由という一つの部分がありますから、それはある意味では自由なことであって、それを愛国心があるからマルで、なければバツだというような一方的な決めつけ方というは少しおかしいんじゃないかなというふうに思いますけれども。ただ、自然にね、例えばさっきオリンピックの話が出ましたけども、オリンピックで日の丸が上がればこれはうれしいしね、それから自分が生まれ育ったところ、自分たちの郷土の歴史だとか伝統文化だとか、そういう偉業、先人の偉業ですね、こんなものを調べたりなんざりして子供たちが考えたり発表したりするということは必要なことだろうなというふうに思いますね。そういう中で、自然に普通にまちを愛する、ふるさとを愛する気持ち、そういうふうなのが涵養されていくんじゃないでしょうか。
- 日本経済新聞 話はよく出ていますけれども、川口市が今週ですね、競輪から撤退を正式に表明されましたけれども、先に撤退を表明したさいたま市としてですね、どういう県との話し合いが進んでいるのかなというのが一応注目が集まっ

ているかとは思いますが、現在それどういう頻度で例えば事務方なりがですね、話し合いをしているとか、県との話し合いというのはどのように今進んでいるのかというのをちょっと、途中経過でしょうけども、教えていただけますでしょうか。

○ 市 長 埼玉県との協議がどの程度進んでいるのかというご質問だと思うんですが、埼玉県、現在公営競技全体の方針を再構築している段階だと、こういうふうにおっしゃっているんですね。今現在具体的な協議にはまだ入れておりません。今ご指摘のようにですね、例えば大宮競輪ですとか、また西武の競輪ですとか、西武園ですか、撤退、今度西武、所沢も撤退するというふうに言っておりますしね、撤退、撤退というのが相次いでいるから、ある意味ではもう一くくりにして考えないと、県の方も個別対応じゃないかなというふうに考えておられるんじゃないかなと思いますけどね。助役、どうですか。

○ 助 役 市長がおっしゃったとおりでして、実際には私にはですね、入っていないんですね。個別な具体的なものは。今言ったような方向で、これから県がある程度の時間においてもしまとまれば、どんなふうに言ってくるのか。私の方では、割合と短期間で、向こうの競輪事務所の方にはね、お話をさせていただいているんですが、それ以上の進展は今のところございません。

○日本経済新聞 市長としてはどうでしょう。公営競技はですね、もう時代、今までは非常に一般会計に繰り出して非常に役に立っていたと思うんですけども、時代の流れからしてですね、もう公営競技の役割というかは終わったに近いのかなという。

○ 市 長 ある意味ではですね、戦後のね、特に娯楽のない時代の最大の娯楽の一つが公営競技だったことは事実です。そしてまた、過去においてですね、いろいろ今までも、本市においてもこれまで約218億円、その公営競技の上がりといいますかですね、配分をいただいた、そういう経過もあるわけですから、そういった意味では過去においては非常にある意味で役に立つというかな、そういう事業だったと思うんですけども、今現在時代の要請からいうとなかなかそういったことは難しい時代に入っているのかなというふうに思いますね。いろんな変遷があって、例えば今の若者、学生なんかでマージャンやる人というのは非常に少ないそうですね。我々の時代というのは、本当にもうマージャンばかりやっていたような大学の方だったんですけどね、今ほ

とんどいない。というふうに、いろんなことがずっと変化していますんで、そういった意味では公営ギャンブルというものがもうある程度の一定の役割は終わったんだろうというふうに私は思っております。

- 読売新聞 競輪で、どこもかしこもやめる、やめるってなると、なかなか県がすべて引き継ぐというのも難しいのかなという気がする。
- 市長 他の県を見るとね、県だけがいわゆる実施のね、事業者になっていて、一県一開催で一つの競輪場というのがほとんどなんです。この辺がね、少し多いんで、逆に言うと。他の県では、ほとんど県が、県の開催の競輪が年に何回かあって、その競輪場というのはその県に一つだけというのが結構多いんでね、だからある意味ではこれをうまく収れんをしていくと、今完全に分散しちゃっていますから、小規模でいろんなところで開かれているから、割当金なんかもどうやったって少なくなりますしね。そういった意味では、収れんをしていけばある程度の、逆に言うと採算に乗る可能性もあるのかなというふうに思いますけれども、これはまだ全然数字検討しているわけじゃないんで、直観的に物を申し上げているんだけど、そういうこともあるのかなという感じはしていますね。
- 読売新聞 そうすると、例えば大宮競輪でいうと、熊谷と川口とさいたまで6開催やると思うんですが、6開催だと思いますが、丸々県が引き継ぐんであれば問題ないんでしょうけども、市長がやめる一番の課題として雇用をあげていますので、仮にその開催の、県が……
- 市長 違う、違う。やめる課題として雇用をあげているんじゃない。やめた場合の課題として雇用の確保が大事だよと言っている。
- 読売新聞 そうすると、雇用の確保が図れなくても、やめるのはもうやめる……
- 市長 だから、それがないように、県に何とか引き受けてくださいよという交渉をこれからやっていくということですね。
- 読売新聞 時期的にも、つまり県がなかなか、助役の話だとまだ全然話が進んでいないということなんで、今年度限りにやめるということですけども、話が全くつかなかった場合はどうされるんでしょうか。もう一年開催して、話を続けるんでしょうか。
- 市長 19年度については、開催計画をですね、また提出しなきゃいけないんですけども、現在のところ開催計画の提出、また市営競輪の開催を行う考えあ

りません。

- 読売新聞 それは話し合いの内容は……
- 市 長 18年度でおしまいだということです。話し合いについて、先ほど申し上げたようにね、まだ県が全体でどの程度撤退するんだろうという部分が把握がまだできていないし、表明をしていない開催市もありますから、その辺の調査をかけないと、話し合いのテーブルに県としても着くことができないんじゃないでしょうか。
- 読売新聞 県以外の開催自治体と例えば連携をとっていくとか、県に乗り込むというか、県と協議を進めるというか、そういった……
- 市 長 そういったことは、まだそこまで話し合いは行っていません。
- NHK すみません。出生率が1.25ということで過去最低を記録したんですけども、大卒の少子化対策というのはもちろん国がやるんだと思うんですが、「子育てするならさいたま市」を標榜している市の市長としては、今回の数字はどうごらんになられて、今後……
- 市 長 ショッキングですよ。それから、今、きょうかな、NHKで特集する、いわゆる産婦人科のお医者さんの話なんかもありますし、今のところまだ私どもの方の市立病院については、周産期医療センター、これが設置してありますね、周産期医療センターというのは本当は県がやるべき話なんですけれども、なかなかできない。かといって看過もできないということで、今から何年ぐらい前かな、六、七年、もっと前かな。8年ぐらい前ですかね、周産期医療センターというのをつくりました。そうすると、母体の保護だとかいろいろなことの中で産婦人科の先生方の活躍する場面、非常に多いものだから、今そういった意味ではさいたま市の市立病院の方は研修医の希望も非常に多いんですね、産婦人科の方ですね。

僕はよくわからないんですけども、病院長なんかには言わせると、いわゆる研修医が来ないような病院はだめだということです。研修医は、みんなそこで研修したいというふうな病院がいい病院だと。うちは来ているからいいんだと威張っていますけど、僕はよくわかりませんがね。いずれにしても、そうやって今おっしゃるようにね、全般的なことは国の方策にしても、地方自治体でできることは一つ一つ積み上げていくしかないんじゃないかなと。とりあえず今申し上げたような産婦人科医の確保の問題だとかね、そういう

ような本当に実にその目の前にある具体的な話、これを一つ一つ重ねていくしかないのかなというふうに思っておりますし、いろんな児童の方の放課後の問題についても、ご承知のように今年施設の借り上げ賃の支援なんかも大分高くやっておりますね、おかげさんで民間の学童保育なんかも大分保育料が下がったと、もう現実には下がっているということの中で、多少受け入れがお母さん方にとっても預けやすい環境が少しできてきたなというふうに思っているんですけども、そういうふうな学童の問題、それから就学前児童の問題、それから今言ったような医療の問題、すべて絡んでくる話なんで、全体的にびしっとこうだということはなかなか申し上げられないんですけども、目の前にある一つ一つの課題をきちんと解決していくということが一番大事なんだろうなというふうに思っています。

- 毎日新聞 川越線ですね、日進・指扇駅間の新駅の設置なんですけど、新駅の名前ってもう決まっているんですか。
- 市長 決まっています。
- 毎日新聞 西大宮駅という話もあったようですけど。
- 市長 自治会の人たちは、自治連の人たちは、みんなで各自治会の人が全員署名をして、「西大宮駅」にしてくださいという話は来ています。もちろんJRに伝えてあります。ただ、あれは設置者が決めるものだからね、こちらがお願いをするという立場なんですけれども、ぜひ地元の総意なので、お願いをしたいということは申し上げてあります。
- 毎日新聞 新しくできる駅の利用客って、大体人数とか客層というのはどういうふうな状況を見込んでいるんですか。
- 市長 まだ、これが区画整理なんかも同時進行していますんで、何ともね、今現在と、それから数年後とは違ってきちゃうんで、申し上げられないんで、だれか担当来ていますか。来ていない。じゃ、それはまた詳しくは担当に行って聞いてみてください。
- 毎日新聞 今週の火曜日にですね、救急需要対策懇話会というのが開かれて、救急車ですね、適正利用を話し合う会議開かれたんですけども、救急車の出場件数がふえてですね、その到着までの所要時間が延びたりしてという実情があるということで、その中で委員さんたちの意見でですね、軽傷なのに呼んでみると、タクシーがわりに使っている人がいるんじゃないかと、救急車で病

院に行けば待たずに済むと思っている人がいるんじゃないかと、そういう実情がある一方で、本当に重篤で急を要する人たちの命が危ういという話もあったんですけども、それ改善策の一つとして今後検討するというところにその場でなった話として救急車の有料化というのがあるんですけども、市長としてはその有料化についてはどのようなお考えを持っておられますかね。

- 市 長 そこまで全然考えていないね。
- 助 役 ええ。まだそういうレベルではなくて、今毎年七、八%救急車を呼ぶ件数がふえてしまって。ですから、それについて利用側である市民の方と搬送側である消防の方と、それから受け入れ先である病院の方々がどういう問題意識を持っているかということをもまず一回は共有していただいて、その後こういうことに関していろんな対策があるというのを検討していただいて、その中でもしできるものがあつたらやろうという形になると思うんですけど、有料化という話はちょっと今すぐどうのこうのという話には多分ならないです、それは。
- 毎日新聞 横浜市でもそういう話が出たけれども、結局とんざしたような話が出ていたんですけど、でもその一方ですね、ちょっと古いんですけど、2003年の8月に内閣府が何かやった調査の中ではですね、軽傷者の人に限って有料化という、条件つき有料化に賛成する国民が何か4割ぐらいいたという調査があつてですね、病院側も驚いたという過去の記事があるんですけども、だから断言はできないまでも今後の検討に値するかどうかまではどうですかね。
- 市 長 まだだね。これは、ある意味では救急車の有料化というのは人命尊重とか、そっちの方にもかかわってくる話になってきますから、1市だけで有料化を検討するとか、そういう話にはならないと思いますよ。国全体でね、消防署なりなんなりが中心になってね、本当に困っちゃったよ、どうしようという部分から検討は始まるんじゃない、もしやるとすればね、検討は始まるんじゃないかなと。これは、変な話だけど、じゃ例えばさいたま市が有料化したらね、隣の蕨の救急車を呼ぶよ、患者は。向こうはただだからと。軽傷はね。そうなるんですよ。水は、やっぱり低き方へ流れちゃうんですよ。だから、やっぱりそういったところというのはでこぼこがないようにしないと、必ずそういうひずみみたいなものがね、どうしても起きてくるんじゃないかなと思

